SDGs宣書書

国連が定めた「持続可能な開発目標 SDGs」の趣旨に賛同し、事業を通じて持続可能な社会の実現を目指して、下記の取り組みを実施していくことを宣言します。

宣言日

2022年9月30日

宣言者

酒井賢治司法書士事務所

重点的な取組テーマ	取組内容	関連するゴール
司法への平等な アクセスの提供	⇒ コンプライアンスと業務の正確性の徹底、 地域に根差した顧客本位の業務運営により、人々の財産・権利を守ります⇒ 法に関する相談会や教育機会を提供することで、社会の持続性向上に貢献します	1 対図をなくぞう 3 対象と個社を ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
働きがいの向上	差別・ハラスメントの防止、適正な労働時間の管理により、ディーセント・ワークを推進します能力開発に積極的に取り組み、次世代の司法書士の育成に取り組みます	4 質の高い教育を みんなに
環境への配慮	▶ エネルギー使用量を把握して、省エネの推進に取り組みます▶ 権利取得や不動産諸手続きのサービス提供を通じて、環境保全に資する事業を支援します	7 エネルチーをみんなに 13 気候変動に 14 海の間かさを マカラ 15 陸の豊かさも マカラ